

はたらく青年

発行・日本共産党中央濃地区委員会 2017年11月1日

〒505-0052 美濃加茂市加茂野町今泉 1163

電話 0574(26)8195 メール jcp.chunochiku@.plala.or.jp

8時間働けばふつうに暮らせる日本に



(写真は街頭から共産党の政策を訴える後援会のみなさん)

日本共産党は今回の総選挙にあたり「安倍政権に退場の審判をくだし、力あわせて新しい政治をつくろう」との総選挙政策を発表。その一つ「本物の働き方の改革—8時間働きばふつうにくらせる社会に」の全文を紹介します（なお政策の全体は日本共産党ホームページをご覧ください）。

「賃上げ」を言いながら、逆に実質賃金を年間1安倍政権がすすめる残業代ゼロ法案と「過労死ライン」までの長時間労働にお墨付きを与え労働基準法改悪案に反対します。また、安倍政権は0万円低下させました。その一方で、大企業の内部留保は労働者一人あたりで825万円、年平均で200万円増えています。増えた分の1～2割程度を回しただけで、月額2万円の賃上げが可能になります。日本共産党は、長時間労働と過労死をなくし、まともな賃上げを実現して「8時間働きばふつうにくらせる社会」の実現をめざします。

多くの障害者が解雇、“規制緩和が原因”の声

障害者が働きながら一般企業などへの就労に必要な知識や能力を身につける事業所が、経営悪化を理由に閉鎖し、多くの障害者が解雇される事態が全国で相次いでいます。

閉鎖されるのは、障害者総合支援法の「就労継続支援A型事業」を実施する事業所。A型事業所が雇用契約した障害者の人数に応じて、国は事業者に給付金を出します。事業者はこれを、家賃や職員の人工費などに充て、雇用する障害者には事業収益から最低賃金以上を支給しなければなりません。このA型事業所は2010年の707事業所から2015年には3,158事業所へと急増し営利法人の割合が増えています。これは、総合支援法の前身である障害者自立支援法で規制緩和し営利企業も障害者関連事業を実施できるようになったことから急増したものです。関市でも多数の障害者を雇用していた企業が倒産した例が起こっています。

遺族が知事に2回目の申し入れ

2013年に県立郡上特別支援学校の男性講師（臨時・当時24歳）が自死し、今年3月に公務災害と認定されたことをめぐり4月28日に続いて2回目の申し入れを遺族が10月16日、古田県知事に行いました。遺族は県教育委員会に“公務災害”的原因などを明らかにするように申し入れてきましたが、今回の申し入れでは「県教育長がこれまでの経緯・事実関係を改めて検証する」と回答した内容が虚偽だとし、知事に第三者委員会の設置による究明を申し入れたもの。知事は第三者委員会の設置を決め12月議会までにその結論をえるとしています。

株価を下支えする日銀、海外マネー呼ぶ

2万円を超える株価。東京証券取引所によると海外投資家（外国人）が買った株が売った株を上回る買い越し額は6,575億円（10月第一週）と2万円台の高値が2年ぶり続いている。公的年金基金などが株を売買する際に使う信託銀行も買い越しでした。安倍政権は、株価に連動する投資信託を日銀に買わせ、公的年金の株式による運用を増やし、公的資金を株式市場に注入して株価上昇を下支えし、海外マネーを呼び込んでいます。

沖縄・北海道・新潟など各地で“共闘が力”に

「市民と野党の共闘こそ勝利への道」一昨年の参院選に続いて10月22日投開票の総選挙で、野党共闘こそ自民党政治を追い詰め、議席獲得の力となることが示されました。

●先ず「オール沖縄」の選挙結果。惜しくも4区で議席を失いましたが、1区から3区で勝利。1区の赤嶺候補（共産）は、前回より2,700票増、次点との差が4,700票から6,100票へと広がり、自民党は比例選挙でも得票を前回より減らしました。

○12選挙区がある北海道では「戦争させない市民の風・北海道」と日本共産党、立憲民主党、社民党の3野党が政策協定と選挙協力を結びたたかうなかで5選挙区（内1区・11区は新人候補、3区6区8区は前職）で勝利しました。

●6選挙区ある新潟県では、野党統一候補が3選挙区（1区・3区・4区）で勝利。自民党（5区6区）は5議席から2議席に後退しました。渋谷明治共産党県議は「今回の勝利をきっかけに野党共闘がまた一步進むのではないか」と語ります。

○落合貴之候補（立憲公認・東京6区）は選挙はがき1万枚（小選挙区で1候補3.5万枚）に『小選挙区は落合貴之・比例は日本共産党』と印刷、共産党は里吉ゆみ都議の推薦文を印刷し活用。

●選挙期間中に逢坂誠二候補（北海道8区・無所属）事務所を訪問した島山和也比例候補は、連合北海道渡島地域協議会事務局長と「共にがんばろう」と握手。

○25日、大阪府委員会を訪問した堀部良一社民党府連代表は「市民と野党の統一候補としてたたかうことができ気持ちのよい選挙でした」と感謝。柳俊昭党委員長は「野党候補が一本化された府内6選挙区で2氏が当選し3氏が比例復活したことと共に共闘の効果があつた」と述べました。

●海江田万里氏（東京1区・立憲）は党港地区委員会を訪問し、「一本化は一朝一夕で成ったものではなく、市民連合と野党4党で運動して積み上げてきたもの」、「1区の市民連合と結んだ12項目の政策合意にもとづいて奮闘する」と決意を表明。金子恵美子氏（福島1区・無所属）、岡島一正（千葉3区・立憲）など多くの他党派の候補者であったみなさんが日本共産党事務所を訪問されています。

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合 総選挙の結果について「見解」を発表

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合(市民連合)は10月23日、「第48回衆議院議員選挙に関する見解」を発表しました。その全文を紹介します。

10月22日に投票が行われた第48回衆議院議員選挙において、自民党・公明党の与党が3分の2の議席を確保する結果となりました。市民連合は、安倍政権がこの多数基盤の上に、憲法の基本精神を破壊する方向でその改定を具体化することを強く危惧します。

選挙戦の中で行われたいくつかの世論調査では、内閣支持率が低下し、不支持率を下回るものもありました。その意味で、国民は安倍政権を決して信頼したり、評価したりしているわけではないことは明白です。投票率も戦後最低レベルに留まってしまいました。与党の巨大な議席は、勝者にボーナスを与える小選挙区制度がもたらした、民意からの乖離(かいり)といわなければなりません。

野党側では、民進党が分裂したことが与党の大勝を招いたことも事実です。総選挙における立憲勢力の前進のために市民と野党の協力体制の準備を進めていたことを無視し、前原誠司代表が希望の党への合流を強引に推し進め、民進党を分裂させ、野党協力の態勢を壊したことは、強く批判されるべきだと考えます。

しかし、立憲民主党が選挙直前に発足し、野党協力の態勢を再構築し、安倍政治を憂える市民にとっての選択肢となったことで野党第一党となり、立憲主義を守る一応の拠点ができたことは一定の成果といえるでしょう。この結果については、自党の利益を超えて大局的視野から野党協力を進めた日本共産党の努力を高く評価したいと考えます。社会民主党も野党協力の要としての役割を果たしました。

そして、何よりも、立憲野党の前進を実現するために奮闘してきた全国の市民の皆さんのがんばりで、このような結果はありませんでした。昨夏の参議院選挙につづいて、困難な状況のなかで立憲民主主義を守るために野党共闘の構築に粘り強く取り組

んだ市民の皆さんに心からエールを送ります。

与党大勝という結果は残念ですが、安倍政治に対抗すべき市民と野党の共闘のあるべき姿がこの選挙戦を通して明確になったことには意味があると思われます。違憲の安保法制を前提とした憲法9条改悪への反対と立憲主義の回復などを共通の土台とした今回の市民と野党の共闘の成果を踏まえ、立憲野党が、無所属、その他の心ある政治家とともに、強力な対抗勢力の再構築を心より期待し、市民連合もできるかぎりの応援をしたいと考えます。

衆議院で与党が3分の2を確保したことにより、安部政権・自民党は近い将来、憲法改正の発議を企てることが予想されます。もちろん、現在の国民投票法は、運動に関する規制があいまいで、資金の豊富な陣営がテレビコマーシャルなどを通じて民意を動かすことができるなど大きな欠陥があり、市民連合は現行制度のまでの改憲発議に反対します。しかし、万一、与党が数を頼んで改憲発議を行った場合、市民連合は国民投票において、安倍政権が進める憲法改正に反対するための大きな運動をつくるために、立憲野党とともにさらに努力を進めていきたいと考えます。

衆院選でとりくまれた野党共闘のたたかいとは

2015年9月19日参議院で戦争法が強行採決されました。この戦争法に反対して国会前広場などで国民的大運動をつくってきた「総がかり行動実行委員会」、「シールズ」、「ママの会」、「学者の会」、「立憲デモクラシーの会」の5団体による有志が同年12月20日に発足させたのが「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合(市民連合)」です。①戦争法の廃止②立憲主義の回復(集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を含む)③個人の尊厳を擁護する政治の実現一にむけて野党共闘を求めていくことを宣言しました。翌年7月の参院選挙では全国32の1人区すべてで野党統一候補が実現し、衆院選でも野党統一候補の実現をめざしての野党党首会談での“合意”や市民連合と野党の間で共通政策が確認されてきました。今回の衆議院選挙で安倍政権を倒すために全国289小選挙区の内、日本共産党は67の選挙区で候補者を降ろし、249選挙区で野党勢力が一本化してたたかいました。

市民と野党の共闘勢力が議席をふやす

「今回の総選挙で日本共産党は、市民と野党の共闘を成功させることを、大方針にすえて奮闘してきました。日本共産党、立憲民主党、社民党の3野党が、市民連合と7項目の政策合意を結び、協力・連携して選挙をたたかいました。立憲民主党が躍進し、市民と野党の共闘勢力が全体として大きく議席を増やしたことは、私たちにとっても大きな喜びです」、他方、「比例代表選挙では、前回獲得した20議席(606万票)から11議席(440万票)への後退となりました。…原因は、私たちの力不足にあると考えます」(「総選挙の結果について」の日本共産党の声明)。

今回の選挙では、当選者が後退しましたが、日本共産党の『綱領』では、「(日本の)民主主義的な変革は、…独立、民主主義、平和、生活向上を求めるすべての人びとを結集した統一戦線によって、実現される」としており、国民の力を結集できる統一戦線の前進を何よりも願い力を注いでいます。この統一戦線の発展のためには、強くて大きな日本共産党をつくることの自覚的な責任があることも明記しています。この綱領の立場からみて“大きな喜び”なのです。

	新議席	公示前	増減
共産	12	21	▲9
立憲	55	15	40
社民	2	2	0
小計	69	38	31
自民	284	284	0
公明	29	34	▲5
希望	50	57	▲7
維新	11	14	▲3
その他	22	45	▲23
小計	396	434	▲38

自民党の比例区得票率は17.5%と少数派

自民党・比例区の得票数は1,856万票(得票率33.3%)ですが全有権者数の17.5%と少数派です。また、小選挙区での得票率が47%なのに、289議席中215議席(議席占有率74%)を得ています。小選挙区制が、自民党に「虚構の多数」を与えていました。